

貨幣の理論的序章 (3)

——マルクス貨幣理論の方法——

飯 田 繁

本稿は「貨幣の理論的序章 (2)」(『岐阜経済大学論集』第8巻第1号, 昭和49年3月)の続論である。7年間あまりの空白を埋めるために執筆を再開する。わたくしの怠慢をおわびしたい。なお, 論稿のさいしょからの目次はつぎのとおり(簡略化)。

- 一 貨幣の本質・発生・物神性
- 二 貨幣の諸機能
 - I 価値尺度の機能 (→価格標準の機能)
 - II 流通手段の機能
……以上 (1) 第5巻第2号 (昭和46年10月)
- III 蓄藏貨幣の機能
はじめに——“貨幣としての貨幣”——
 - A “貨幣”=“貨幣としての貨幣”の登場
 - B “貨幣としての貨幣”の内容と序列
 - C “貨幣としての貨幣”機能をはずす代用物
 - 1 蓄藏貨幣の形成論理
 - A 流通手段の内在的否定
……以上 (2) 第8巻第1号 (昭和49年3月)
 - B 流通手段の超越的否定
 - 2 貴金属
 - 3 蓄藏貨幣プールの役割
- IV 支払手段の機能
アプローチ——流通手段機能の否定と総合——
……以上本稿 (3)
 - 1 商業信用

- 2 信用貨幣
- V 世界貨幣の機能——世界貨幣と金——
 - 1 古典的視点
 - 2 現代的視点
- 三 貨幣の価値・流通量，貨幣・代用貨幣の運動——貨幣数量説批判——

Ⅲ 蓄蔵貨幣の機能

1 蓄蔵貨幣の形成論理 (つづき)

B 流通手段の超越的否定

流通手段の否定は、貨幣機能での、流通手段から蓄蔵貨幣への、さらにまた支払手段への転化・展開を意味する。そこで、流通手段の否定でまず明らかにされなければならないことは、流通手段から蓄蔵貨幣への転化・展開である。

ところで、さきに(前稿②)でみたように、流通手段の否定は内在的・第1段階的否定から超越的・第2段階的否定へすすむ。流通手段の内在的否定とは流通手段の非流通手段化のことだとしても、そこに生じる非流通手段(鑄貨準備金)は流通過程のなかから排除される蓄蔵貨幣とはちがう。それは、流通過程のなかに滞留しながら、しかも暫定的・短期的に流通機能をうしなう。一時的に流通機能をうしなうが、またもやたちまち流通機能をとりもどすので、それは、持続的・長期的に流通機能をうしない、動から不動に固定する蓄蔵貨幣としての非流通手段とは「混同されてはならない」とされている非流通手段である。では、「流通手段の否定」という共通面をもちながら、流通手段の“内在的”否定と「混同されてはならない」とされている流通手段の“超越的”否定は、どのようにしておこり、どんな意味・内容の機能・役割をはたすのだろうか。

流通手段の超越的否定も、流通手段の内在的否定と共通する流通手段の“否定”という側面をもつのであるいじょう、蓄蔵貨幣(「混同されてはならない」と

される短期的・長期的非流通手段両者の総括的概念〔本項Ⅲの見出しのように〕としての形成論理は、“売ったあと、すぐには買わない”・“単純商品流通方式 (W_1-G-W_2) の中断” という共通する一つの基本線のうえに立たなければならない。売り (W_1-G) と買い ($G-W_2$) が中断されないうえに連続するかぎりでは、流通手段はどこまでも流通手段でありつづける。だが、売りと買いの連結が切断されると、その原因・期間がどうであれ——流通手段の内在的否定・鑄貨準備金のばあいのように一時的な現象であろうと（一つの売りが時間のかかる多数の買いに分化しよう）、流通手段の超越的否定・蓄蔵貨幣のばあいのように長期的な現象であろうと——、流通手段はげんみつには非流通手段化、鑄貨は貨幣化、動は不動化する。中断の期間が長ければ、その非流通手段化・貨幣化・不動化は固定的なものとなる。ところが、売りのあと停滞・中断されていた買いが遅かれ早かれ復活・実現すると、先行する“買いのない売り”とは逆に“売りのない買い”によって、非流通手段・貨幣が流通手段・鑄貨に転化し、不動が動化することになる。そこでまず、流通手段・鑄貨の非流通手段・貨幣への転化、動の不動化について。

くりかえしになるが、分析に先だててひとこと。流通手段・鑄貨の非流通手段・貨幣化（動の不動化）にせよ、その逆転化にせよ、鑄貨準備金と蓄蔵貨幣とはひとつの共通点をもつので、両者はとかく混同されがちとなる。だからこそ、「混同されてはならない」というマルクスの警句も生まれたのだろう。しかし両者のちがいは、基本的には鑄貨準備金が流通過程のなかにあり、蓄蔵貨幣が流通過程のそとにあることのちがいにある。売りと買いの中断が短期的なもの（“中断”とはいえないほどのもの）であるか、長期的なものであるかのちがいも、流通過程のなかとそとのちがいに関連していちおういえることとなるのだろう。もっとも、いずれにせよ、流通過程のなかとそとの、短期と長期との区分はげんみつにはできないのだろうが。

それはさておき、 W_1-G-W_2 の売り（第1段階 W_1-G ）と買い（第2段階 $G-W_2$ ）との長期的な分離によって、 W_1 の転化形態・ G が流通過程から排除され

ると、流通手段としてのG（鑄貨）は蓄藏貨幣としてのG（貨幣）に転化する。すると、「商品（ W_2 —飯田注）を買うためにではなく、商品形態を貨幣形態にかえるために商品（ W_1 —飯田注）は売られる。物質代謝のたんなる媒介から、この形態転化が自己目的となる⁽¹⁾」。こうして W_1 の転化形態としてのG（鑄貨から貨幣へ）は W_1 の売り手のもとにのこる。Gはあらゆる商品の一般的等価形態であり、あらゆる商品への直接的な転化可能性、いかえれば、あらゆる商品との直接的な交換可能性をもつ。もうひとついかえれば、特定の個別的な W_1 とはちがひ、 W_1 の転化形態としてのGはそれじたい“あらゆる商品”・“一般商品”（allgemeine Ware）でもある。だから、Gを手もとに持つということ、あらゆる商品種類のどれなりとGの価値適応量を手もとにもつということになる。だからこそ、 W_1 の転化形態としてのGが、必要におうじていつでも個別的な任意の商品に再転化できる価値の存在形態として流通過程のそとに蓄藏されるわけである。Gは量的には制限されていても、質的には無限に使える。そこで「貨幣の量的有限と質的無限とのこの矛盾」⁽²⁾が単純商品流通方式の段階では商品生産・所有者を貨幣蓄藏（量の増大）にかりたてる。ひたすら商品の貨幣への転化をもとめて貨幣の商品への再転化を節減する禁欲による貨幣取得・蓄藏にとりつかれたご仁を資本主義社会の資本家と対比しながら、マルクスは皮肉たっぷりにヤユする。「……貨幣蓄藏者がただ狂気の資本家にすぎないの⁽³⁾にたいして、資本家は合理的な貨幣蓄藏者である」と。

(1) Das Kapital, Bd. I., S. 136.

(2) a. a. O., Bd. I., S. 139.

(3) a. a. O., Bd. I., S. 160.

蓄藏貨幣は、総括的にいえば、短期的であろうと長期的であろうと、商品（ W_1 ）を売ったあと、つづく商品（ W_2 ）の買いをストップすることによって形成される。商品生産・所有者が自分の商品を売ったあと、つづいて他の商品を買わないのは、短期・長期のあと・あと売らないで買うことを目指している。売らないで買うのは、商品生産・消費の対象が多様化するのにつれて、時間の

うえでも空間のうえでも、商品の売りと買いとが分離するようになるからである。ところで、「売らないで買うためには、かれ（商品生産者—飯田注）はあらかじめ買わないで売っておかなければならない⁽⁴⁾」が、「この操作が一般的な段階でおこなわれることは、それじたい矛盾するようにみえる⁽⁵⁾」とマルクスは指摘する。そしてかれはこれをつぎのように説いている。「だが、貴金属は、その生産源泉では直接的に他の諸商品と交換される。ここでは売り（商品所有者側での）は買い（金・銀所有者側での）なしにおこなわれる。そして買いがつづいてこない、その後の売りは、すべての商品所有者のあいだに貴金属のいっその配分をたんに媒介するだけのことである。こうして交易のあらゆる地点でいろいろな量の蓄蔵金・銀が成立する⁽⁶⁾」、と。

(4) Das Kapital, Bd. I., S. 136.

(5) (6) a. a. O., Bd. I., S. 136-7.

うえの引用文中の“一句”について、わたくしはかつて“ひとこといわせてもらった”⁽⁷⁾ことがある。その“一句”というのは、「売り（……）は買い（……）なしにおこなわれる」である。ここで“売り”というのは商品所有者側からみての売りのことであり、“買い”とは金・銀生産・所有者側からみての買いである。商品所有者側は金・銀生産・所有者側にたいして商品を“売る”のに、金・銀生産・所有者側はその商品を金・銀で“買う”のではない（直接的に交換される）、とマルクスは説く。“買い”は“売りの結果”だとみる（「範疇的意味の買⁽⁸⁾いは、すなわち金または銀をすでに商品の転化形態または販売の結果としてみる」）立場から、“商品販売の結果”としてあらわれたものではない生産源泉の金または銀の所有者たちは直接的な交換によって商品を手に入れるのであって、商品を“買う”のではないというしだいである。ところが、蓄蔵貨幣の形成がはたしてそうした“買いのない売り”そのものの論理・事実だけで解明できるのだろうか。さきにもくりかえしみたように、 W_1 の持ち手がそれを売ってえたGをそのまま手もとにおく、つまりそのGで W_2 を買わないことによってはじめて蓄蔵貨幣は形成されるのだ。このさい売る人も買う（または買わない）人も同一

人物でなければならない。重ねていえば、売りと買いとはあい対する登場人物 2人のあいだの同一過程の両面（一方の人物にとっての売りは、他方の人物にとっての買い）ではなく、1人の連続行為（売りのあとの買い）としてとらえられなければならない⁽⁹⁾。

- (7) 飯田繁『商品と貨幣と資本——マルクス経済学の研究序説——』155ページ。
- (8) Das Kapital, Bd. I., S. 137. 注のなか。ところが、金原産地での“金による買い”をみとめるマルクスじしんの構想もある。Vgl. Zur Kritik, S. 145.
- (9) 「“買わないで売る”・“売って買わない”のは、1人の商品所有者についていっていること、つまり買わないのも、売るのも同一人物にかかわることであって、別々の所有者・人物のあいだのことではない。商品(W₁)を売って貨幣(G, このばあい、まだ流通手段)を手に入れたその商品所有者(いまは貨幣所有者)がその貨幣で商品(W₂)を買わないからこそ、手ばなし商品(W₁)の転化形態である貨幣が手にのこる。これが長期間にわたってその手に保存され、不動化すれば、流通手段としての貨幣は否定されて蓄蔵貨幣としての貨幣(“貨幣としての貨幣”の第1号)に止揚されたのだった。ところが、たしかにこういう事態は“一般的”(全般的)な規模ではおこりえない。他人が買わないのに、W₁をさいしょから売るときとさえてははずはないのだから」(飯田繁『商品と貨幣と資本』155ページ)。

ところが、1人の連続行為(売りにつづくはずの買い)が中断されて、“売って買わない”ことになると、その人物の手もとには貨幣の蓄蔵ができようが、他の人はかれにたいして商品を売れない羽目となる。だからこそ、マルクスはそれが「一般的な段階でおこなわれることはそれじたい矛盾するように(できそうもないことのように—飯田注)みえる」とのべているわけだ。そこで、出場するのがマルクスによって導かれた生産源泉の金・銀構想である。この金・銀は、流過程にある既存の金・銀のうえに追加される。もし流通に必要ななら(後述)、流過程にとどまろう——商品を売ってえたその金・銀を、つづいて他の商品の買いに向けることによって流過程のなかにはいる——が、さもなければ、売って買わない人の手もとにとどまる(流通に必要なものとして蓄蔵される)。売って買わない商品所有者がつぎからつぎへと転々波及するのにつれて、追加新金・銀部分の蓄蔵がそれぞれの時点・地点で形成されることになる。そこで、生産源泉の金・

銀所有者は買わないが、商品所有者は売るというマルクスの論理のほどはともかくとして、生産源泉の金・銀の追加的流入というかれの構想は、単純商品流通の段階ではとくに重視されなければならないだろう。

ところで、さきにみたように、商品 (W_2) を買わないで商品 (W_1) を売ることによって、いかえれば、商品から貨幣への形態転化が「自己目的」となることによって、蓄蔵貨幣が形成される。だが、長期的にみると、その「自己目的」の達成で蓄蔵貨幣の問題がおわりとなるのではない。商品を売るのは、永遠に“買わないため”ではなく、いずれは“買うため”のものである。“買わない”のは、売った時点、あるいはそのあと一定期間のことであって、その休息・静止期間がたとえ長かろうと、いつかは買う。“買わないで売った”まえのばあいとは逆に、あとでは“売らないで買う”。「売らないで買うためには、かれはあらかじめ買わないで売っておかなければならない」。過去に買わないで売っておいたからこそ、すなわち商品を貨幣の形態に転化して保持しているからこそ、その貨幣形態を現在、あるいは未来にいつでも商品形態へ再転化できるわけだ。蓄蔵貨幣は過去の売りを現在の買いに、現在の売りを未来の買いにつなぐ。こうして現在の売りと現在の買いとを結ぶ流通手段は否定されて、現在の売りと現在の買いとは分離し、現在の売りが未来の買いと結合される蓄蔵貨幣に上向する。それはさらに否定されて、現在の買いと未来の売りとをつなぐ支払手段に転化・止揚される(後述)。つまり、“売ってすぐを買う”流通手段は否定され、“売ってすぐには買わない→あとでは売らないで買う”蓄蔵貨幣へ、さらにそれは否定されて“売らないで買う→買ったあとで売る”支払手段へ変転・上向する。もっとも、“買ったあとで売る”とはいっても、支払手段は“単純な商品流通”方式の一端をになうのであって、総過程的に価値増殖する“資本主義的な商品流通”方式とは本質的に区別されなければならない。

それはさておき、あらかじめ W_1 を売って W_2 を買わない (W_2 を買わないで予め W_1 を売っておく) ことによって、いかえれば W_1 の転化形態 G を手ばなさないことによって、蓄蔵貨幣が形成されるとすれば、一定期間ののち逆に W_1

を売らないで W_2 を買うことによって、すなわちまへの W_1 の転化形態 G (→蓄蔵貨幣) で W_2 を買うことによって、それまでに形成されていた蓄蔵貨幣は解消する。流通手段の蓄蔵貨幣化は、いずれは蓄蔵貨幣の流通手段化(流通手段への復帰)をまねく。いつかは不動が動化するための、動の不動化であった。

2 貴金属⁽¹⁾

蓄蔵貨幣は、うえにみたように、“資本主義的な商品流通”方式に先行する“単純な商品流通”方式のもとでは、もともと金・銀(貴金属)の姿態で形成される。ではなぜ、そうなのか。金・銀はその特性の一つとして蓄蔵機能に最も適した保存・耐久性をほんらいもっている。もし金・銀がその他のすぐれた不可欠の諸属性とともに保存・耐久性をほんらいもつものでなかったならば、金・銀は商品社会のなかから共同的・最終的に貨幣形態・一般的等価形態として選出・排除されなかったことだろう。貨幣の蓄蔵機能は貨幣の諸機能の一つであって、他の諸機能のばあいとおなじように、一般的等価形態としての貨幣の本質からみちびきだされる。いいかえれば、貨幣が一般的等価形態として本質規定されるからこそ、貨幣は蓄蔵機能をはたすこともできるのだ。その一般的等価形態・貨幣として商品社会のなかから選出・排除された商品がほかならぬ金(あるいは銀)だった。

- (1) 『資本論』では見られない「貴金属」の独立項目が『経済学批判』には第2章「貨幣または単純流通」のなかの「3貨幣 a貨幣蓄蔵 b支払手段 c世界貨幣」のあとにつづく総まとめのひとこまとしてあらわれる(「4貴金属」)。このことは、おそらく貴金属がたんに「蓄蔵貨幣の機能」の小項目としてではなく、げんになされているように貨幣の本質・全機能にかかわる広い範域で説かれなければならないことを物語るのもあろう。それでもなお、わたくしがあえてここで「貴金属」の小項目を立てるわけは、前項「1蓄蔵貨幣の形成論理」から次項「3蓄蔵貨幣プールの役割」への橋わたしとして、いまいちど「貴金属」の特性を再確認しておく必要があると考えるからである。もっとも、貴金属の特性を再確認する必要はなにも蓄蔵貨幣の機能にかぎられるものではなからう。だが、貴金属が“単純な商品流通”方式段階で、しかも国内的視点で——国際的視点(後述)に先だって——現実的な

ものとして登場をせまられるのは、やはり貨幣(“貨幣としての貨幣”)のなかでもまず蓄蔵貨幣の機能においてであって、貴金属はそこでもっとも強い照射をあげるのではなからうか。

“金と貨幣との関係”でまず心得ておかなければならないことは、マルクスの命題“金(あるいは銀—以下略)は必ずしも貨幣ではないが、貨幣は必ず金でなければならない”という一句の内容、しかもその前半・後半のちがいについてだ。貨幣は、労働生産物が商品形態をとる歴史的に特殊な私有社会関係のもとだけでしか見られない“社会物”であるのにたいして、金は、労働生産物が商品形態をとろうと取るまいと、いつの時代、どんな社会関係のもとでもみられる超歴史的(永遠の)・自然的物質である。自然の鉱物に加工された労働生産物である金が商品形態をとらない社会関係(共同社会)のなかでは、金は貨幣にはならない。労働生産物・金が生産者によって私有され、商品形態をとる特殊な社会関係のもとではじめて、金は商品社会のなかから共同的・最終的に選出・排除されて貨幣形態をとるのだ。だから、“金は必ずしも貨幣ではない”わけだ。ところが、労働生産物が商品形態をとる私有社会関係では、金は歴史的変遷を経ながらも、窮極的には必然的に貨幣形態として選ばれ定着することになる。したがって、“貨幣は必ず金でなければならない”というしだい。くりかえすが、労働生産物が商品形態をとらなければ、貨幣形態も存立しないのであるいじょう、そんな社会関係のもとでもなお存在する金が貨幣でありうるはずはない。ところが、労働生産物が商品化→貨幣化する社会では、金が社会的・共同的に選ばれて必然的に貨幣となる。金が選ばれて貨幣となるのは、金が貨幣の本質・諸機能を果たすのに最適の属性を天然・自然に内包しているからである。したがって“貨幣は必ず金でなければならない”という後句は、“なぜか”では解けない金の自然的属性にかかわる問題であって、あくまでも“なぜか”を追及する経済的問題からは外されることになった。⁽²⁾

- (2) 「……貨幣の必然性がひとたび洞察されたら、そうした特定機能がなぜ金・銀に帰着して、他のあらゆる商品には帰着しなかったのか、を説明することはもう重大

な問題ではない。このことは、生産諸関係と関連して説明されるのではなく、金・銀の特定の素材的な属性にもとづいて説明される第2次的な問題だ。……問題はもはや経済学の領域にはぞくさない」(Das Elend der Philosophie, S. 107. [Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Bd. 4.]。

“金は必ずしも貨幣ではない”という前句は、金の超歴史性・自然性とは区別される貨幣の歴史性・社会性をうたったものである。では、“金は必ずしも貨幣ではない”というのに、なぜ“貨幣は必ず金でなければならない”のか。それを解くためには、貨幣とは何か、金とは何かの原点に立ちかえらなければならない。貨幣は諸商品の価値を一般的に表現する形態(一般的等価形態)である。一般的等価形態として商品社会のなかから選ばれる特定の一品は、価値(無差別な等質の一般的・抽象的人間労働の結晶)を表現するのに最もふさわしい質的等一性、量的分割・融合可能性、耐久・不変性、携行安易性(小量物質のなかに大量労働が含まれている)などの自然的属性をその使用価値としてもつものでなければならない。社会物としての一般的等価形態がもつめるそれらの自然的属性をそのままほんらいもっているものこそがほかならぬ金である。だが、金がなぜそのような自然的属性をもってこの世に現われたのか、ということの分析は、しよせん解明できない“自然の摂理”・“神秘”として経済学の研究領域からは外されることになる。こうして、経済問題と経済外問題とが交錯している貨幣と金との“微妙な関係”がマルクスの命題のなかに(前半と後半に)明示されている。それとともに、自然物としての金と、社会物としての貨幣とは、一面、もともとちがう(“金は……貨幣ではない”)ものでありながら、他面、物質的側面ではおなじものだ(“貨幣は……金でなければならない”)ということ、金と貨幣とのあいだの差異性と同一性との共存がはっきりと説かれている。

(3) 「価値の適正な現象形態、あるいは抽象的な、したがって等一の人間労働の物化に成れるものは、すべての見本が同じ質をもっている物質だけである。他方、価値の大きさのちがいは純粋に量的なものだから、貨幣商品は、純粋に量的差異を表わせるもの、したがって任意に分割でき、またその分割部分をふたたび合体できるのでなければならない。ところが、金と銀はこの属性をほんらい(von Natur)も

っている」(Das Kapital, Bd. I, S. 95. [傍点—原著者])。

「一般の労働時間そのものは量的区別だけを許すのだから、その特殊な化身として通用すべき対象は、純粋に量的な差異をしめすことができるものでなければならぬし、したがって質の同一性・一様性が前提される。これは商品の価値尺度機能にとって第1の条件である。……金と銀はそれぞれ単一体としていつでもそれじたい同じものであり、したがってその同じ量は同じ大きさの価値をあらわす。一般的等価物として役だつべき商品にとって、純粋に量的な差異をあらわす機能から直接におこるもう一つの条件は、それが任意の諸部分に細分でき、またそれらを再び合体できることであり、したがって計算貨幣が感覚的にあらわれうることである。金と銀はこれらの属性をすぐれた程度にもっている。

流通手段として金と銀は他の諸商品よりも長所をもっている。それは、比較的たくさんな重量を小さな容積であらわす金・銀のとくべつ大きな重さに対応して、それらの経済的な重さも特に大きいということ、つまり比較的多くの労働時間、すなわち大きな交換価値が小さな容積のなかに含まれているということである。これによって1人の手から他人の手へ、一国から他国への運搬・輸送の容易さ、それとともに神出鬼没の能力——かんたんといえば、……物質的可動性が保証される。

貴金属の高い特殊価値、耐久性、相対的な非破損性、空気に触れても酸化しないこと、とくに金のばあいには王水以外の酸には溶解しないこと(なお、この点については、古畑威「きん 金」〔『世界大百科事典』6, 平凡社〕を参照—飯田注)、これらのあらゆる自然的属性が貴金属を蓄蔵貨幣の自然的材料にしている」(Zur Kritik, S. 149-50.)。

“貨幣は必ず金でなければならない”というわけは、貨幣の本質に適應する貨幣の諸機能によって求められている自然的属性がほんらい金だけにしかみられないからであった。だが、貨幣の諸機能のうち、価値尺度機能はもともと観念的な金で、また流通手段機能はやがて象徴的な金でそれぞれまかなえる。しかし、“貨幣としての貨幣”(蓄蔵貨幣・支払手段・世界貨幣)の諸機能は現実の金・貴金属でおこなわれなければならない。蓄蔵される貨幣はほんらい現実の金であって、観念的な金でも象徴的な金でもない。“売って買わない”ことによって蓄蔵貨幣が形成されるというのは、現実の金が流通過程から引き揚げられて姿を消すからである。ということは、流通手段として機能する貨幣がその段階ではまだ全面的に象徴化してはいないことをしめしている。したがってま

た、生産源泉の金がもし流通貨幣量の構成部分とはならないで、蓄蔵貨幣を形成するのであるならば、流通に必要な金量をこえる国内保有の金総量がそれだけ追加されることになる。

蓄蔵貨幣はたんに金地金・鑄造された金（金鑄貨）の姿態でだけではなく、奢侈品などの姿態でも形成される。「……金と銀は鑄貨の形態から金地金の形態へ、⁽⁴⁾金地金の形態から奢侈品の形態へ、そしてまた逆方向へ転換されうる」のだから。「一般的法則としていえるのは、平常時には金・銀貨幣から奢侈品への転換が優勢だが、しかしただ動乱期にだけは奢侈品から地金または鑄貨さえへの逆転換が優勢だ、ということである。奢侈品の形態にある金・銀蓄蔵貨幣が、貨幣として使われている貴金属にくらべて、どんなに大きなものであるかは……」⁽⁵⁾。

(4) Zur Kritik, S. 151. つづく文章はこうだ。「それにまた、いちど与えられた一定の使用形態に拘束されることはないという、他の諸商品よりも優れた長所が金・銀を、たえず一つの形態規定から他の形態規定へ転換しなければならない貨幣の自然的材料にする」。「……金銀製品は、貴金属の流出水路となっているのと同様に、潜在的な供給源ともなっている。平常時にはその第1機能（貴金属の流出水路—飯田注）だけが金属流通の経済にとって重要である」（a. a. O., S. 131.）。

(5) a. a. O., S. 129. 「銀・金製品の美的な諸属性をすっかり度外視しても、それらを構成する材料が貨幣の材料であるかぎり、金貨幣や金地金が金製品に転換できるとおなじように、銀・金製品は貨幣に転換できる」（a. a. O., S. 128.）。「長いあいだ東インド会社の勤め人であるジョン・ステュアート・ミルは、インドではいまなお銀装飾品が蓄蔵貨幣として機能していることを実証している」（Das Kapital, Bd. I., S. 140. 注95. のなか）。「アジア、とくにインドでは、……金銀製品はほんらいただ蓄蔵貨幣の美的形態でしかない。中世のイングランドでは、金銀製品は、追加された粗略な労働によってその価値がほんの少しばかり増やされるだけなので、法律的には蓄蔵貨幣のたんなる形態とみなされた。金・銀製品の目的は、ふたたび流通に投入されることにあり、したがってその品位は鑄貨じたいの品位とまったく同じように規定されていた」（Zur Kritik, S. 128-9.）。

蓄蔵貨幣は、金地金・金鑄貨の姿態であろうと、奢侈品などの金製品姿態であろうと、現実の金それじたいによって形成される。貴金属・金は微量のなかに⁽⁶⁾大量の人間労働（→価値）をふくんでいて、あらゆる商品の価値量を一般的

に表現できる最適物として社会的に選出され・公認されているのだからである。蓄蔵貨幣がこのように貴金属・金の姿態で形成されるのは、金のなかに含まれている価値の保蔵を旨としている、ということにはほかならない。その価値を増やすのではなく、減らすのではなく、もとのままに。貨幣となる金は、あらゆる商品に再転化できる・直接的な交換可能性をもつ“一般商品”(die allgemeine Ware)である。価値を金の姿態でそのままに保蔵するということは、“あらゆる商品”のそれぞれの相当数量を手もとに永く保存するということでもある。だから、“一般商品”そのものではない象徴的な金(それじたい十分価値をもたない金表章・価値表章)は、単純商品流通方式のもとでは価値を保存するための貨幣蓄蔵の対象とはならない。“単純商品流通”方式の段階⁽⁷⁾では、価値保蔵をめざす貨幣蓄蔵機能によって、どんなに価値保全・生活安全が確保できたことか。たとえ、自分のになる生産・流通活動が一時的に途だえたとしても。しかし、このさいの価値保蔵は価値増殖ではない。価値はたしかに保蔵されても増殖しない。その点、“単純商品流通”方式での貨幣蓄蔵は、価値増殖(利子つき)をめざす“資本主義的商品流通”方式での預・貯金とは区別されなければならない。いま、先どりして簡単にひとこと。剰余価値→利子の存立しない“単純商品流通”方式での価値保蔵のためにもともと形成された貨幣蓄蔵は、しかしやがて剰余価値→利子が登場する資本主義社会での銀行預金→貸付→生産→価値増殖への道⁽⁹⁾をきりひらく一つの接点として大きな役割をはたすことになる。それはさて、資本主義経済に先行する単純商品経済を研究対象とするいまの叙述段階では、蓄蔵貨幣は価値保蔵をめざして現実の金姿態で形成されるのだということが強調されなければならない。このことは、つづく小項目「3 蓄蔵貨幣プールの役割」とふかく関連するのだから。

- (6) 金が銀よりも高価なのは、金の希少性がより高く、またより美しく光り輝くからではない。精錬された金は銀よりもはるかに多くの労働を含んで人間のまえにあらわれるのだからである。ところが、さいしょに河川で砂金として発見されたころは、どうしても最初から加工技術を必要とする銀にくらべてより低価値だったといわれる。「……自然そのものが河川の大きな金洗場で技術の作業をひきうける。だ

から、人間の側では、河川の砂金を採取しようと、沖積土のなかにある金を採掘しようと、たんにもっとも粗略な労働を必要とするだけだ。ところが、銀の析出は鉱山労働と、一般には技術の相対的に高い発展を前提としている。それで、銀の絶対的希少性は金よりも低いのに、銀の原初的な価値は金の価値よりも相対的に大きい」(Zur Kritik, S. 152.)。

- (7) 「さて、蓄蔵貨幣を形成する活動は、一方、たえずくりかえされる販売による流通からの貨幣の引き揚げであり、他方、単純な貯蔵(Aufspeichern)、蓄積(Akkumulieren)である。それじたいとしての富の蓄積がおこなわれるのは、じっさいにはただ単純な流通の部面だけで、しかも貨幣蓄蔵の形態でだ」(Zur Kritik, S. 126. [傍点-原著者])。「商品生産が未発達であればあるほど、貨幣としての交換価値のさいしょの独立化、すなわち貨幣蓄蔵はますます重要だ。だから、古代民族にあっては貨幣蓄蔵は大きな役目をはたしており、アジアではこんにちの時点までもそうだ」(a. a. O., S. 128.)。
- (8) 「未開人の単純な商品所有者にとって、西ヨーロッパの農民にとってさえ、価値は価値形態からは切りはなせない。だから、金・銀の蓄蔵を増やすことは価値を増やすことだ。もちろん貨幣の価値は、貨幣じたいの価値変化(貨幣の絶対的価値変化—飯田注)によろうと、諸商品の価値変化(貨幣の相対的価値変化—飯田注)によろうと、変化する。しかし、このことは、一方では200オンスの金がまえとおなじく100オンスの金よりもやはり多い価値を、また300オンスの金は200オンスの金よりも多い価値を含んでいることを妨げない、など。そしてまた、他方ではこの物の金属的な自然形態があらゆる商品の一般形態であるということ、すべての人間労働の直接社会的な化身であることを妨げない」(Das Kapital, Bd. I., S. 138.)。なお、ここに「金・銀の蓄蔵を増やすことは価値を増やすことだ」というのは、「価値形態を増やすことは価値を増やすことだ」ということを意味するのであって、蓄蔵貨幣がそのままだんだんと増殖していくことを意味するのではない。念のためにひとこと蛇足を。
- (9) 飯田繁『新訂 利子つき資本の理論』18—30ページ、185—95ページ参照。

3 蓄蔵貨幣プールの役割

一商品を買った(W_1-G)あと、他商品(W_2)を買わないことによって形成される W_1 の転化形態 G の流通過程からの流出・引き揚げ・不動化・蓄蔵は、売らないで買うことによって、おそかれ・早かれいずれは流通過程への流入・動化に復帰する。流通手段を否定する蓄蔵貨幣は、こうして流通過程諸要因の要

請にもとづいて流通手段に復帰・再転化する。流通手段の蓄蔵貨幣への転化が流通過程での商品運動諸要因の主導にもとづくものであるとおなじように、蓄蔵貨幣の流通手段への復帰・再転化もまた流通過程での商品運動諸要因の主導にもとづく。このことは、蓄蔵貨幣の演じるプールの役割の性格・意義を知らうえでとくに重視されなければならない。そこで、まずそのことから。

蓄蔵貨幣プールの性格・意義を知るためには、じつは商品の流通に必要な金量(流通必要金量, まず, 流通手段としての流通必要金量)と蓄蔵貨幣量との因果関係にふれなければならない。ところが、流通必要金量とはなにか、それはどのようにしてきまるのか、という問題の研究は、商品価格の成立・運動のくわしい究明を前提とするものだけに、本稿では「三 貨幣の価値・流通量, 貨幣・代用貨幣の運動」の「I 貨幣の価値と貨幣の流通量——流通必要金量の決定——」の小項に予定されている。だから、いまここでいきなり、流通必要金量と蓄蔵貨幣量との増減問題にとりくむことはできない。そこで、この問題にすこしなりといまふれるとすれば、当該個所でのマルクスの叙述に倣ってしごく簡単に概説するだけにとどめるほかはない。

流通手段として機能する流通必要金量(金鑄貨量)は、ごく簡単に総括すると、流通過程にはいる商品価値・貨幣価値によって形成される商品価格(価値価格〔Wertpreis〕→市場価格〔Marktpreis〕)、商品取引量、貨幣個貨の平均的流通速度など(一定不変である法律上の価格標準)⁽¹⁾の諸要因によって決定される。結論的に端おっていえば、“実現されるべき諸商品価格の総額”を分子要因とし、貨幣個貨の平均的流通速度を分母要因として算出される。

(1) 飯田繁『商品と貨幣と資本』182—218ページ参照。

流通手段量がたえず増減するのは——いま分母要因を不変だと仮定すれば——、分子要因・“実現されるべき諸商品価格の総額”がたえず増減するからである。“一商品を買ったあと、他商品を買わない”ことによってそれまで流通に必要なだった流通手段(金量)が流通過程から姿を消して蓄蔵貨幣に転化するの、商品販売者の恣意によるとはいえ、客観的・一般的には商品市況・景気情勢な

どにもとづく。“実現されるべき諸商品価格の総額”が減退すると、それに導かれ・それを反映して流通手段量（流通必要金量）も減少して、流通手段の蓄蔵貨幣への転化をとおして蓄蔵貨幣量が増加する。逆に流通手段量が増加すれば、蓄蔵貨幣量は減少する。蓄蔵貨幣量の増加はやがて減少へ、減少はやがてまた増大へと変遷の道をたどる。そうした蓄蔵貨幣量の増減を規定するものは、“実現されるべき諸商品価格の総額”によってもともと導かれる流通必要金量の増減である。蓄蔵貨幣はしょせん、流通過程から押し出される鑄貨（流通手段）の“受け皿”・“溜め池”・“貯水池”・“プール”的受動体であり、また流通過程へ引きもどされる鑄貨の“プール”⁽²⁾的受動体にすぎない。蓄蔵貨幣プールそれじたいには鑄貨を引きよせる力もなければ、おし出す力もない。蓄蔵貨幣がポンプではなく、自然に流れこみ・流れ出る“ため池”・“プール”といわれるわけだ。流通手段（鑄貨）から蓄蔵貨幣（貨幣）への転化・排出力を、そしてまた蓄蔵貨幣から流通手段への転化・吸引力をもつものは、流通過程での流通必要金量の変動を規定する“実現されるべき諸商品価格の総額”である。貨幣運動は一般的に商品運動によってリードされるという鉄則が、流通手段としての貨幣機能でだけでなく、蓄蔵貨幣機能（そしてまた、そのあとにつづく諸貨幣機能）でも支配する。

- (2) 「貨幣蓄蔵は金属流通の経済のなかでは、いろいろな機能をはたす。いちばん近い機能は、金貨または銀貨の流通諸条件から生まれる。すでに見たように、容量、価格と速度で商品流通がたえず変動するのにつれて、貨幣の流通量もたえず退潮になったり、満潮になったりする。だから、貨幣流通量は縮小・増大できるのでなければならない。あるときには貨幣が鑄貨として引きよせられ、またあるときには鑄貨が貨幣として追いだされなければならない」(Das Kapital, Bd. I., S. 139.)。

「……貨幣流通は、商品変態の現象、すなわち社会的な物質代謝がおこなわれる形態転換の現象にすぎない。だから、一方では流通する諸商品の変動する価格総額、すなわちそれら諸商品の同時変態の大きさにつれ、他方ではそれら諸商品の形態転換の各回速度にともなって、流通する金の総量はたえず伸縮しなければならない。このことは、一国内にある貨幣総量が流通内にある貨幣量にたいしてたえず変動する関係にあるという条件のものでしかできない。この条件は貨幣蓄蔵によって満たされる。諸価格が下がったり、流通速度が上がったりすると、蓄蔵貨幣の貯水池は流通から排出された貨幣部分を吸いとる (absorbieren 受け入れる)。諸価格

が上がったたり、流通速度が落ちたりすれば、蓄蔵貨幣は開かれ、部分的に流通のなかへ逆流する。流通貨幣の蓄蔵貨幣への膠着と、蓄蔵貨幣の流通への流出とは、たえず交替する振動運動である。そのなかで、こちらかあちらか、どちらの方向が優勢かは、もっぱら商品流通の変動によってきめられる。こうして蓄蔵貨幣は流通貨幣の流入・流出水路としてあらわれる。したがって、流通したいの必要によってきめられた貨幣量（いわゆる流通必要金量—飯田注）だけがいつも鑄貨として流通する。総流通の範囲がいきなり拡大して、売りと買いとの流動的な一致が優勢となり、したがってまた実現されるべき諸価格の総額が貨幣流通の速度よりもなお増大すると、蓄蔵貨幣は見る見る枯渇する。総運動が異常に停滞し、または売りと買いとに分離が固定すると、すぐさま流通手段は目立つ割合で貨幣に膠着して、蓄蔵貨幣の貯水池（Schatzreservoirs）はその平均水位をはるかにこえて満潮となる」（Zur Kritik, S. 130.）。

“実現されるべき諸商品価格総額”の増減にともなって流通必要金量は伸縮しなければならぬ（流通速度をいま一定と仮定）が、その伸縮を可能にするものが蓄蔵貨幣のプールである。だから、蓄蔵貨幣量を含めた一国内の貨幣量（金量）は、流通過程内にある貨幣量（鑄貨機能をはたす金量）よりも大きくなければならぬ⁽³⁾。流通過程のなかからさしあたり不要な部分として過程外へ排出されたG（鑄貨）→貨幣（不動化・蓄蔵貨幣化したG）こそがこうして再び流通に必要な部分として過程内へ召され、鑄貨として再流入・復帰する。しかしながら、流通必要金量として流通内へ召されて蓄蔵貨幣プールから流出するのは、なにも以前に現役として鑄貨機能をはたしていた復員組ばかりではない、新参組もだ。経済規模のたゆまぬ拡大にもとづいて流通必要金量がたえず増大しなければならぬとすると、それに対応する蓄蔵貨幣のプールしたいは、鑄貨受け入れによってだけではなく、新規の金量要因、たとえば金鉱・精錬所から初登場する新金量や、外国貿易の出超・流入金量などによっても形成・拡大されなければならないことになる、必要最少限度におさえられながらも（世界貨幣の機能段階で後述）。

(3) 「現実に流通する貨幣量が流通部面の飽和度にいつも適合するためには、一国内にある金・銀量は、鑄貨機能でとらえられる金・銀量よりも大きくなければならぬ

い。この条件は貨幣の蓄蔵形態によって満たされる。蓄蔵貨幣の貯水池は、同時にまた流通貨幣の流出・入水路として用いられる。だから、流通貨幣が、その流通水路（流通過程—飯田注）からあふれ出ることはない」(Das Kapital, Bd. I., S. 139-40.)。

なお、流通必要金量は、じつは流通手段についてだけあるのではない。支払⁽⁴⁾手段についても、流通必要金量の増減に対応する蓄蔵貨幣プールの逆行運動⁽⁵⁾（減増）が見られる。また世界貨幣の運動に対応する蓄蔵貨幣プールの役割は、金貨の国内流通が止揚されることによって兌換・決済準備金として金塊の姿態で国内的に集中・増幅される。しかし、現代的視点では、それさえもがもはや止揚されて、世界的規模に集中・制約されることになった。もうひとつの問題点、げんじつにこれまで流通機能をはたすものと想定されてきた金貨が流通過程から身をひく事態、金貨の価値表章化・信用貨幣化事態による流通必要金量の伸縮運動と蓄蔵貨幣プールとの因果関係については、後述（「三」で）。

- (4) (5) 「貨幣蓄蔵は、市民社会の進歩につれて独立の致富形態としては消えるが、逆にその進歩にともなって支払手段の準備基金の形態では増える」(Das Kapital, Bd. I., S. 148. [傍点—原著者])。「諸支払は、その方で準備基金を、支払手段としての貨幣の蓄積を必要とする。……一般に商品流通の部面内で形成される蓄蔵貨幣の一部分は、支払手段の準備基金として吸収される」(Zur Kritik, S. 141-2.)。「……蓄蔵貨幣の諸機能は、一部分は国内流通手段・国内支払手段としての貨幣の機能から、一部分は世界貨幣としての貨幣の機能から生じる」(Das Kapital, Bd. I., S. 150.)。「国内流通とおなじように、国際流通もたえず変動する金・銀量を必要とする。だから、積みあげられた蓄蔵貨幣の一部分は、どの国民のばあいでも世界貨幣の準備基金として用いられる。そしてこの準備基金は、商品交換の振動につれて空になったり、いっぱいになったりする」(Zur Kritik, S. 146.)。「……鑄貨、支払手段と世界貨幣のいろいろな蓄蔵貨幣の貯水池……」(a. a. O., S. 146.)。Vgl. Das Kapital, Bd. II., S. 61, 72-3, 81, a. a. O., Bd. III. Tl. I., S. 347, 350. 飯田繁『新訂 利子つき資本の理論』20—2ページ, 185—92ページ参照。

Ⅳ 支払手段の機能

アプローチ——流通手段機能の否定と総合——

蓄蔵貨幣機能の否定としてあらわれるのが支払手段の機能である。蓄蔵貨幣

の機能は流通手段機能の否定としてあらわれる貨幣(“貨幣としての貨幣”〔蓄蔵貨幣・支払手段・世界貨幣〕)の第1号であり、支払手段の機能は、内在的にその蓄蔵貨幣を否定する“貨幣としての貨幣”の第2号であるから、外在的には流通手段の機能を二重に否定(否定の否定、総合)することになる。したがって、支払手段機能が窮極的に流通手段機能を否定する仕方・内実は、蓄蔵貨幣機能が流通手段機能を否定する仕方・内容とはまるでちがう。それで、ここに登場する支払手段機能が、流通手段機能を否定する蓄蔵貨幣機能をどのように上揚して流通手段機能を総合するのかが新しい問題となる。まず、支払手段の機能をこうした貨幣諸機能の展開序列にしたがって内容分析することしよう。

流通手段機能はけっきょく支払手段機能によってどのように否定されるのか、流通手段機能がさいしょ蓄蔵貨幣機能によって否定されたばあいとはどうちがうのか、からはじめよう。

単純な商品流通方式のなかで売り(W_1-G)に買い($G-W_2$)が連続するさいには、 W_1 の転化形態・ G は流通手段(鑄貨)としてたえず機能しとおす。ところが、売りから買いへの連続が否定・中断されて、 W_1 の転化形態・ G が流通過程外におし出されると、 G は動から不動へ、鑄貨から貨幣へ転化する。こうして形成されるのが蓄蔵貨幣であった。そのさい、 G はおなじ記号で示されながらも、それぞれの内容規定はきびしく区別される。おなじ金貨の姿態をもっている。一方は流通過程のなか(1)にあり、他方は流通過程のそとにある、というだけのちがいで。

これにたいして、支払手段の機能は、単純な商品流通方式のなかで商品変換の第2段階・買い($G-W_2$)が第1段階・売り(W_1-G)に先行することによって、つまり流通手段の機能序列が逆転・否定されることによって生じる。商品を生産し、売ったあとで買い一方通行的な原初様式から脱却した商品流通のもとでは、時間的・場所的隔離関係の多様化(1)を反映して、商品の生産・売買業者は W_1 をつくって売るまえに W_2 を買わなければならないことにもなる。逆にいいかえれば、商品(W_2)の売り手は、その買い手(W_1 の売り手)が W_1

の転化形態・Gの持ち手として姿をみせるまえに、あらわれることにもなる。⁽²⁾
 こうして支払手段機能は、発達した商品経済の結果的現象としていやおうなく登場する。そのさい、商品の生産・売買業者が W_1 を売るまえに W_2 を買う(その時点でいえば、商品を“売らないで買う”)のは、かつて商品を“売って買わなかった”貨幣蓄蔵者がいま商品を“売らないで買う”のとはまったくちがう。貨幣蓄蔵者が商品を売らないで買えるのは、過去の商品販売でえた蓄蔵貨幣を手もともっているからである。ところが、ここにあらわれる商品生産・売買業者は、過去にも現在にも W_1 を売らないで、したがって W_1 の転化形態としてのG(いわゆる現金)なしで W_2 を買おうとしている。商品と貨幣とが商品流通の第1段階でも第2段階でもたえず向かい合い対立する流通手段機能は、こうして止揚される。⁽³⁾商品は貨幣と引きかえに譲渡される(現金売買される)のではなく、商品の譲渡と価格の実現とが時間的にひきはなされる。⁽⁴⁾そんなことがどうしてできるのだろうか。ここに支払手段機能の特異性がみられる。そこからまた、問題の焦点となる商業信用と信用貨幣が生まれる。

(1) (2) 「ある商品種類はより長い時間を、他の商品種類はより短い時間を、それぞれの生産に要する。種類のちがう諸商品の生産は、いろいろな季節と結びついている。ある商品はその市場個所で生まれるし、他の商品は遠い市場まで旅立たなければならぬ。したがって、ある商品所有者は、他の商品所有者が買い手としてあらわれるまえに、売り手として現われうる。おなじ人物のあいだでおなじ取引がいつもくりかえされると、諸商品の販売諸条件はそれぞれの生産諸条件にしたがって規定される」(Das Kapital, Bd. I, S. 140.)。「……いろいろな商品が生産される期間と時期とのちがいが、他方の人はまだ買い手として出場できないのに、一方の人は売り手として登場することになる。そして同じ商品所有者どうしの間で売買が頻繁にくりかえされると、販売の両契機はかれらの諸商品の生産諸条件におうじて分裂する」(Zur Kritik, S. 137.)。

(3) (4) 「これまでにみてきた商品流通の直接的な形態では、おなじ価値量がいつも二重に存在した。商品は一方の極に、貨幣は反対の極に。だから、商品所有者たちは相互に存在する等価の代表者として接触するだけだった。ところが、商品流通の発達につれて、商品の譲渡はその商品の価格実現から時間的に分離されるという諸関係が発展してくる」(Das Kapital, Bd. I, S. 140.)。「…… $W-G$ の過程では、現

実的な使用価値・観念的な交換価値としての商品が、現実的な交換価値・観念的にすぎない使用価値としての貨幣と関係した。売り手は使用価値としての商品₁を譲渡したことによって、かれは商品₁の交換価値と貨幣の使用価値を実現した。逆に買い手は、交換価値としての貨幣を譲渡することによって、かれは貨幣の使用価値と商品の価格を実現した。それに照応して、商品と貨幣との位置転換が生じた。この両極的な対立の動的過程は、いままたその実現で分裂する(支払手段機能では一飯田注)。売り手は商品を現実₁に譲渡するが、その価格をさしあたりただたかも観念的に実現するだけだ。かれは商品₁をその価格で売ったのではあるが、その価格はその後₁の一定時点でやっ₁と実現される」(Zur Kritik, S. 133. [傍点一原著者])。

このように、“商品(W₁)を売らないで、商品(W₂)を買う”という“単純な商品流通”方式段階での新事態は、“商品(W₁)を売って、商品(W₂)を買う”在来事態(流通手段の機能)を否定するだけではなく、さらにそれ(流通手段の機能)を否定する“商品(W₁)を売って、商品(W₂)を買わない”ことによって形成される事態(蓄蔵貨幣の機能)を否定することにもなる。もっとも、“商品(W₁)を売らないで、……”とはいっても、じっさいに“商品(W₁)を売らない”のは、過去・現在時点でのことであって、これから訪れてくる将来時点のことではない。もし過去・現在・将来の全時点をつうじて“商品(W₁)を売らないのであるならば、商品(W₂)を買う(?)ことは“単純な商品流通”方式のひとつまとはなりえない。したがって“商品(W₁)を売らないで、商品(W₂)を買う”ことなどできるはずはないし、また、そうなれば、とうぜん“単純な商品流通”方式の売り・買いとは無縁な事態となる。そこで、“売らないで、……”とは、現在の時点での売り(流通手段)と、過去の時点での売り(蓄蔵貨幣)とを二重に否定して、“将来の時点での売り”を肯定することになる。ここでは、Gは、過去の売り・現在の売りによる商品の転化形態である“過去の貨幣”(蓄蔵貨幣)・“現在の貨幣”としてあらわれるのではなく、将来の売りによる商品の転化形態である“将来の貨幣”⁽⁵⁾として登場する。商品(W₂)の買い手は、商品(W₁)の売りを将来に延期して、その時点でW₂の価格を実現する・貨幣を支払うという約束で予めW₂を手に入れたのだから、W₂の売り手₁にたいして代価を支払うまでのあいだ債務者₁となる。相手方のW₂の売り手は、その商

品価格が実現される(等価としての現実の貨幣をうけとる)までのあいだ債権者⁽⁷⁾となる。こうして商品の売買関係とからみあう貸借関係・信用関係が商品の流通過程・“げんじつの流通過程”のなかで成立することになる。いわゆる商業信用の関係である。

(5) (6) (7) 「……かれ(買い手—飯田注)はそれ(商品—飯田注)を支払うまえに買っている。一方の商品所有者は現存の商品を売り、他方の商品所有者は貨幣のたんなる代理人として、または将来の貨幣の代理人として買っている。売り手は債権者となり、買い手は債務者となる。商品の変態、または商品の価値形態の発展は、このばあい変化するので、貨幣もまた一つの他の機能をとる。貨幣は支払手段になる」(Das Kapital, Bd. I., S. 140-1. [傍点—原著者])。「債権者または債務者の性格は、ここでは単純な商品流通から発生する。商品の形態変化は売り手と買い手にこの新しい刻印をおす」(a. a. O., Bd. I., S. 141.)。

「売り手が現在の商品の所有者として売るのに、買い手は将来の貨幣の代理人として買う。売り手の側では、商品は価格としてじっさいには実現されないままに、使用価値としてはじっさいに譲渡される。買い手の側では、貨幣は交換価値としてはじっさいに譲渡されないままに、商品の使用価値ではじっさいに実現される。まえには価値表章が象徴的に貨幣を代理したのだったが、ここでは買い手じしんが象徴的に貨幣を代理する。しかし、まえのばあいには価値表章の一般的象徴性が国家の保証と強制通用とをよびおこしたように、いまは買い手の人的象徴性が商品所有者間での法的に強制されうる私的契約をひきおこす」(Zur Kritik, S. 133-4.)。「売り手と買い手は、債権者と債務者になる。商品所有者はかつて蓄蔵貨幣の番人としてコミック役を演じたのに、いまやかれは恐いものとなる。かれは、自分じしんをではなく、かれの隣人を一定貨幣額の定在(将来の貨幣の代理人—飯田注)としてとらえ、また自分じしんをではなく、この隣人を交換価値の殉教者にするのだから。かれは信仰者(Gläubige)から債権者(Gläubiger)となり、宗教から法学にかれは転落する」(a. a. O., S. 134-5.)。

“流通手段を否定する蓄蔵貨幣”をさらに否定するのが支払手段であるのは、つぎの点でもだ。“流通手段を否定する蓄蔵貨幣”は流通過程のなかから姿を消すのだが、その蓄蔵貨幣をさらに否定する支払手段は、約束の一定支払期日がくると、流通過程のなかに姿をあらわす。そのさい流通過程にはいる支払手段の機能・役割は、流通過程でもともと運動している流通手段の機能・役割と

はまったくちがう。支払手段としての G がどんなに流通過程としての G を否定するものであるか、すなわち価値尺度の否定 (流通過程) の否定としての総合 (価値尺度と流通過程とを否定的に内包する総合) であるか、をみよう。

支払手段としての G が支払い約束の最終期に流通過程へ姿をあらわすまでのあいだ、支払手段の機能は、ほんらいの価値尺度機能を否定する流通過程機能を再否定しながらも、両機能を総合的に内包する。商品がさきに予め手わたされて、商品価格の実現はあとへ延期される取引が発足するさいしょの段階にあらわれるのが、価値尺度機能である。価値尺度機能はもともと一片の実在する金をも必要としない。支払手段としての G は売買契約の時点では“将来の貨幣”にすぎず、当該商品の等価としてはまだ実在しない。それでも、取引商品の価格はまずもって契約され、相互に了承されていなければならない。価値尺度機能は、商品価値を価格形態に転化するものとして、支払手段に総合内包された機能の第 1 をはたすことになる。つづいて、“将来の貨幣”としての支払手段は、事前に商品が譲渡されるさいに、“買い手の貨幣約束”・“観念的な購買手段”⁽¹⁰⁾として機能する。ところが、予定の支払期日が訪れ、支払手段がげんじつによいよ発進して流通過程のなかに姿をあらわすことになる最終段階では、G はもはやたんに流通過程を“媒介する”⁽¹¹⁾——流通過程のばあいのように——のではなく、すでに譲渡されて“使用価値に転化”⁽¹²⁾している商品の価格を実現して、過程を終結する。ここでは、支払手段は“貨幣としての貨幣”の一環として、“交換価値の絶対的な存在または一般商品”⁽¹³⁾として機能することになる。この支払手段の機能がたとえ現実の金によっておこなわれるのではなく、後述の信用貨幣によって代行されることになっても。信用貨幣は“確定金量”との交換・兌換・同一性を確約されているのだから。そしてまた、支払いのための貨幣の取得は、債務者・買い手にとっては社会的・必然的に“売りの自己目的”⁽¹⁴⁾(蓄蔵貨幣のばあいとはちがう深刻なもの) となり、買い手は法的にいやでもおうでも売りを迫られることになる。支払いができなければ、買い手の財産は強制販売⁽¹⁵⁾されるのだから。

(8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) 「販売過程の両極での商品・貨幣等価の同時出現はなくなった。貨幣はいまや第1に、売られる商品の価格を決定するさいの価値尺度として機能する。契約で確定された商品価格は、買い手の義務を、すなわち、かれが一定期間に借りる貨幣額をはかる。貨幣は第2に観念的な購買手段 (ideelles Kaufmittel)として機能する。貨幣は、ただ買い手の貨幣約束 (Geldversprechen)のなかにだけあるのだが、それでもなお、商品の持ち手変換をはたしている。支払期限が満了となったときはじめて支払手段はげんじつに流通のなかへはいる、すなわち、買い手の手から売り手の手にわたる。流通手段が蓄蔵貨幣に転化したのは、流通過程が第1段階で中断されたため、または商品の転化姿態が流通から引き上げられたためだった。支払手段は流通のなかにはいる、しかし、商品がすでに流通のなかからぬけ出たあとでだ。貨幣はもはや過程を媒介しない。貨幣は交換価値の絶対的定在あるいは一般商品 (allgemeine Ware)として過程を独自の終結する。売り手は欲望を貨幣で満たすために、貨幣蓄蔵者は商品を貨幣形態で保存するために、債務を負う買い手は支払えるために、それぞれ商品を貨幣に転化した。債務を負う買い手が支払わないと、かれの財産の強制販売がおこる。商品の価値姿態・貨幣は、だからいまや、流通過程それじたいの諸関係に生じる社会的必然性によって売りの自己目的 (Selbstzweck des Verkaufs)となる」(Das Kapital, Bd. I., S. 141-2. [傍点—原著者])。

「買い手は、商品を貨幣に転化するまえに貨幣を商品に再転化する、いいかえると、第1の商品変態に先だって第2の商品変態をおこなう。売り手の商品は流通する、しかし、ただ貨幣にたいする私法的な表示でしかその価格を実現しない。商品は貨幣に転化するまえに、使用価値に転化する。商品の第1変態はあとでやっとう実行される」(a. a. O., Bd. I., S. 142.)。「流通手段の流通では、売り手と買い手との関係はただ表現されるだけではない。関係じたいが貨幣流通のなかで、そしてまた貨幣流通とともにやっとう成立する。これとはちがい、支払手段の運動は、その運動以前に早すっきり出来あがって存立している社会的関係を表現する」(a. a. O., Bd. I., S. 143. [傍点—原著者])。「支払手段としての貨幣の機能は、直接的な矛盾をふくんでいる。諸支払いが相殺されるかぎりでは、貨幣はただ観念的に計算貨幣、または価値尺度として機能するだけだ。現実の支払いをおこなうかぎりでは、貨幣は、流通手段としてあらわれるのではなく、物質代謝のたんなる消過的・媒介的な形態としてあらわれるのではなく、社会的労働の個別的化身 (Inkarnation)として、交換価値の独自の定在、絶対的商品としてあらわれる。この矛盾は、貨幣恐慌という名の生産・商業恐慌の局面で爆発する」(a. a. O., Bd. I., S. 143. [傍点—原著者])。

「……商品が現存し、貨幣はたんに代理されているだけの、変化した形態 W—G

(G—W と読みかえ?—飯田注)では、貨幣はまず価値尺度として機能する。商品の交換価値は、価値尺度としての貨幣で秤量される。しかし、価格が契約上はかられた交換価値としてたんに売り手の頭のなかにあるだけでなく、同時にまた買い手の義務の尺度としてもある。第2に、ここでは貨幣は、貨幣の将来の定在の影を予め投げているだけではあるが、購買手段として機能する。すなわち、貨幣は商品その場所から、売り手の手から買い手の手へ引く(貨幣が商品を引く〔ziehen〕?)とは、『経済学批判』ではしばしば見られる(飯田注)。契約履行の期限が満了となると、貨幣は流通のなかにはいる。というのは、貨幣は位置を変えて、過去の買い手の手から過去の売り手の手へ移行するのだから。とはいっても、貨幣は、流通手段または購買手段として流通のなかにはいるのではない。貨幣がそういうものとして機能したのは、それがそこにあった以前のことであり、貨幣があらわれるのは、それがそういうものとして機能するのをやめたあとのことである。それはむしろ、商品にとっての唯一の適当な等価物として、交換価値の絶対的定在として、交換過程の最後のことば(letztes Wort)として、かんたんにいえば貨幣として、しかも一般的支払手段としての一定機能のもとでの貨幣として、流通のなかにはいる。支払手段としてのこの機能では、貨幣は絶対的商品としてあらわれるのだが、蓄蔵貨幣のように流通のそとへ出るのではなく、流通それじたいのなかに現われる。購買手段と支払手段とのちがいは、商業恐慌の時期にはとても不快にきわだってくる」(Zur Kritik, S. 135. [傍点—原著者])。

「ほんらい流通のなかに生産物の貨幣への転化があらわれるのは、商品所有者にとっての個別的必要としてだけであって、かれの生産物はかれにとっては使用価値ではないが、その譲渡によってはじめて使用価値となるべきものであるかぎりでのことである。しかし、契約の期日に支払うためには、かれはまえて商品を買っていないなければならない。だから、販売は、かれの個別的欲望とはまったくかわりなく、流通過程の運動をとおしてかれにとってのひとつの社会的必要なものとなっている。一商品の過去の買い手として、かれは購買手段としての貨幣をではなく、支払手段としての貨幣、交換価値の絶対的形態としての貨幣を手に入れるために他商品の売り手となるよう強制される。終結行為(abschlussender Akt)としての、商品から貨幣への転化、いいかえれば、自己目的としての商品第1変態は、貨幣蓄蔵では商品所有者のそのときどきの気分じたいのようにみえたのだったが、いまやひとつの経済的機能となってしまった。支払うための売りの動機と内容は、流通過程じたいの形態から発生する売りの内容である」(a. a. O., S. 135-6.)。「売りのこの形態では、商品の第1変態、商品の貨幣への転化を商品は延期するのに、商品の位置転換をおこなって流通する。これとはちがひ、買い手の側では第1の変態がお

こなわれているまえに、すなわち商品が貨幣に転化されているまえに、第2の変態がおこなわれる、すなわち貨幣が商品に再転換される。だから、第1の変態がここでは第2の変態後の時期にあらわれる。そしてそれによって、第1変態での商品の姿態である貨幣は新しい形態規定性をうけとることになる。貨幣、つまり交換価値の独自の展開は、もはや商品流通の媒介的な形態ではなく、その終局的な結果である」(a. a. O., S. 136.)。

うえにみたように、支払手段の機能では、流通手段の機能のばあいの商品転形の序列(売ったあとで買う、 W_1-G-W_2)が逆転されて、第2段階・買い($G-W_2$)が先行し、第1段階・売り(W_1-G)は後続する、買ったあとで売る。しかし、後続する第1段階——“単純な商品流通”方式のもとでは、いっばんに商品流通を明瞭にするため同一商品の再販売(卸売→小売)は度外視される。だから、買った W_2 の再販売はいま考慮されない——で流通過程が“完了する”のではない。後続する第1段階で W_1 が G に転形するだけでは、とうぜんのことながら、先行する第2段階と後続する第1段階との関係は断絶したままとなろう。後続する第1段階(W_1-G)は、先行する第2段階($G-W_2$)で未来化されている W_2 価格の實現を可能にするための G の取得をめざすのであって、 W_1 を売ってえた G は、 W_2 を予め受けとって債務を負っている買い手によって、 W_2 の価格相当分だけ決済期日に W_2 の売り手にたいして支払われなければならない。 W_1 の転化形態・ G がこのさい最終的に支払手段の機能をはたすのは、 W_2 の買いをたんに媒介する流通手段機能のばあいとはちがい、すでに手わたしされながら未払いとなっている W_2 の価格を事後的に實現することのできる“交換価値の独自の・絶対的存在”・“一般商品”・“貨幣としての貨幣”として機能するのだからである。 W_1 の売りによる G の取得は、そのさい“たんなる買いのための売り目的”とは区別される“自己目的”だとはいえ、蓄蔵貨幣形成のばあいの“自己目的”とはちがい、たんなる個別的な価値保存のためのものではなく、債務の決済・支払いのための“社会的必要”によっていやおうなく迫られたものである。第2段階が第1段階に先行するとはいっても、第2段階は未了のままにのこされている。この未了のままにのこされている第2段階を最終的に決済し

・完了させる要因となるものこそが第1段階の実践である。その意味では、後続の第1段階が先行の第2段階を終結するものとして、第1段階はつまるところやはり第2段階に先行するともいえよう。こうして、支払手段機能の登場によっても、“単純な商品流通”方式の序列 (W_1-G-W_2) は究極的には動かない。この点で、“買いが売りに先行する”価値増殖型の“資本主義的な商品流通”方式 ($G-W-G$) との決定的なちがいが、“単純な商品流通”方式の一環として支払手段機能のもとでも強調されなければならない。

(16) 「(あとあとの仕方のための覚え書き)。信用の一特定形態：よく知られているように、貨幣が購買手段としてではなく、支払手段として機能するばあいには、商品は譲渡されるが、その価値はあとになってやっと実現される。その商品が再販売(資本主義社会の商品流通が想定されている—飯田注)されたあとでやっと支払いがおこなわれるならば、この売りは買いの結果としてあらわれるのではなく、買いが実現されるのは売りによってである。いいかえると、売りが買いの一手段となる。……」(Das Kapital, Bd. III. Tl. I., S. 403-4.)

このように、流通手段機能を否定する支払手段機能では、過程の第2段階が先行し、第1段階が後続する。しかし、この第1段階が達成されたあとに、そこでえられた“ W_1 の転化形態・ G ”それじたいが、第2段階での“ W_2 の売り手・買い手にとっての観念的な(いまは実在しない)“将来の貨幣”からいよいよ現実的な“現在の貨幣”に変身しなければ、商品流通の総過程は完結しない。ここで、明らかにされなければならない問題点は、“将来の貨幣”で商品(W_2)取引を開始した売り手・買い手間の貸借関係・いわゆる商業信用関係がどういう内容のものか、そしてまたその商業信用から生まれるといわれる信用貨幣とはどんなものなのか、である。この問題点の究明は、『資本論』でも、『経済学批判』でも、支払手段じたいが説かれている“貨幣論”の段階では、十分にはなされていない。そこでは、ただこういう叙述がみられる程度だ。「信用貨幣は支払手段としての貨幣の機能から直接に生まれる。というのは、売られた商品にたいする債務証書じたいが再び債権の譲渡に流通するのだから。他方、信用制度が拡大するにつれて、支払手段としての貨幣の機能も増大する。そう

いうものとして、貨幣は独自の存在形態をうけとる。この形態で貨幣は大きな商業取引部面に住みつく。ところが、金貨または銀貨は主として小さな取引部面に追⁽¹⁷⁾いこまれる」。それなのに、商業信用や信用貨幣の諸問題が『資本論』第3巻に登場して、そこでかなり念入りに分析されている。なぜか。

(17) Das Kapital, Bd. I., S. 145. (傍点—原著者)。「……商品所有者たちのあいだに債権者と債務者との一つの関係が成立する。この関係は、なるほど信用制度の自然発生的な基礎を形成してはいるが、最近の信用制度が存在するまえに完全に発展しうる。それにしても、信用制度の成長、したがってまたブルジョアの生産いっばんの成長とともに、支払手段としての貨幣の機能が、購買手段としての貨幣の機能を犠牲として、またそれ以上に貨幣蓄蔵要因としての貨幣機能を犠牲として、拡大するだろうことは明らかだ。たとえばイギリスでは、支払手段としての貨幣が大口の商業取引部面を支配するのに、鑄貨としての貨幣はほとんどもっぱら生産者と消費者とのあいだの小売業や小口取引の部面に閉じこめられている」(Zur Kritik, S. 137.)。

ひとつ目には、貨幣の資本への転化過程をとおして、“単純な商品流通”方式が“資本主義的な商品流通”方式に転化・発展した時点での“げんじつの流通過程”(G—W……W'—G'の生産過程をかこむ前後両過程)のなかで、貨幣としてもっとも活発に機能するのはほかならぬ支払手段だからである。ふたつ目には、商業信用や信用貨幣の“貨幣論段階的”運動がその時点での銀行信用や利子つき資本(擬制的)の“資本論段階的”運動と緊密に交錯・交流するのであって、資本問題の分析には必ずといってよいほど貨幣問題が関連的にとりあげられなければならないのだからである。だからといって、商業信用・信用貨幣が資本関係から直接に生まれ、資本に直接かかわる要因・属性だ、と誤解してはならない。「信用貨幣は支払手段としての貨幣の機能から直接に生まれる」とマルクスがまず説いているように、信用貨幣を生んだものは資本ではない。貨幣理論を追究する段階でいきなり資本理論を導入することは、論理展開のうえでさしひかえるべきなのだろう。そう判断したマルクスは、資本社会に固有な“商業信用と銀行信用とのまざり合い”→銀行券の発行・流通などについての叙述を、貨幣理論の展開段階では避けたのだろう。

